

学校法人九州学園  
福岡女子短期大学  
機関別評価結果

平成 21 年 3 月 24 日  
財団法人短期大学基準協会

## 福岡女子短期大学の概要

設置者	学校法人 九州学園
理事長名	五斗 一郎
学長名	坂井 克己
A L O	浪江 美子
開設年月日	昭和41年4月1日
所在地	福岡県太宰府市五条4丁目16番1号

## 設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
食物栄養科		100
音楽科		80
ビジネス学科		70
文化コミュニケーション学科		100
保育学科		100
	合計	450

## 専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	食物栄養専攻	10
専攻科	文化コミュニケーション専攻	20
専攻科	音楽専攻	30
	合計	60

## 通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

福岡女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成21年3月24日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成19年7月31日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創設者が示した「強く、正しく、優しく」と「友愛と和」の精神に基づき、「有能な社会人としての女性」及び「専門の知識・技術をしっかり身につけ、その才を自ら伸ばす努力をする女性」の育成と具体化し、これを建学の精神及び教育理念として明確に掲げ受け継いでいる。

教育課程はそれぞれの学科の教育目的や目標に添って、建学の精神と教育理念を実践する全学共通の「社会人入門」科目とも連携した十分な教養科目と専門教育に必要な科目が体系的に編成され、学生のニーズにこたえる免許や資格取得にも対応する内容となっている。学生による授業評価アンケートの実施や教員のファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は定期的に行われ、授業の改善努力がみられる。教員数、校地や校舎、講義室や演習室、情報機器室、図書館などいずれも短期大学設置基準を満たし整備されており、その他教育環境への配慮がされている。授業に対する学生の満足度を最優先に考慮した様々な学生支援や卒業後に向けた進路指導が、学生の助言教員（クラス・アドバイザー）を中心にきめ細かに実施され、さらに全教員と事務職員が協力する態勢がとられており、その指導効果は退学者の減少にもつながっている。

教員による研究活動は授業や学生指導で多忙の中、おおむね成果をあげている。また、保育学科では、グループ研究として保育園へのアンケート調査を行い、その成果を授業の参考資料として利用している。地域に向けた各種公開講座開催などの社会活動の位置付けは建学の理念に基づき明確であり、学生及び教職員は意欲的に社会に開かれた活動に取り組んでいる。

管理運営体制は、理事会、評議員会を組織し、これらの運営は確立している。理事長は、理事長、学長理事、幼稚園長理事及び法人事務局長理事で構成される「理事長会」の助言を得ながら学校法人全体の管理運営をリードし、当該短期大学の個性や特色の明確化を念頭に経営の安定に努めている。学長は当該短期大学の管理及び教育研究活動の運営・実施を適切に掌握している。理事会と教職員との関係は良好であり、教職員の福利・厚生、就業時間の遵守などには配慮がされている。

予算は事業計画及び教育研究などの学事計画を考慮して作成され、決定された予算は各

部門で執行処理されている。また、監事や監査法人による財務や業務全般にわたる監査が行われ、これらの状況の公開も含めて財務運営は適切である。なお短期大学部門では支出超過であった状況が平成 19 年度には収入超過に転じている。

改革・改善に向けた自己点検・評価及び相互評価の活動は、それぞれの規程及び組織が整備され、隔年で実施されており、併せて成果は公表されている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのため、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 全学共通で独自の総合教養講座「社会人入門」の中で、建学の精神及び教育理念を実践する多彩な取り組みが展開されている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 学生の読書を推進するため、教員と学生による推薦で『一冊の本』を毎年刊行し、読書の動機付け及び図書館の利用の活性化に大きな役割を果たしている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 2年生のオリエンテーション委員が新入生に導入指導を行う態勢がとられている。
- 創設者の遺徳を記念した奨学金のほか、資格取得、スポーツ、コンテスト、アクティビティなどを推奨するための奨学金など、独自の奨学金制度が整備されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 音楽科音楽療法コースは、「音楽療法学生会」を組織し、地域の高齢者から児童までを対象にボランティア活動（音楽療法活動）を年間 30 回程度実施している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 「相互評価委員会」を設けて平成 18 年度には長崎短期大学との相互評価を実施するなど、改革・改善を行っている。

## **(2) 向上・充実のための課題**

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

### 評価領域Ⅷ 管理運営

- 理事長及び事務局長などによる管理運営体制を確固たるものとするうえでも、事務職員対象の内部研修制度の整備と活動の推進が望まれる。

### 評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金は十分にあるものの、学校法人全体の収支バランスの改善が課題である。また、定員充足率をあげるよう努力されたい。

## **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創設者が掲げた「強く、正しく、優しく」と「友愛と和」の精神に基づき地域社会の要請にこたえる女性を育成することを教育の理念としている。さらに、具体的な表現で「有能な社会人としての女性」及び「専門の知識・技術をしっかり身につけ、その才を自ら伸ばす努力をする女性」の育成を明確に示している。教養と専門性を包含した高水準の全人教育を推進するため、各学科の教育目的又は目標は、必要に応じて見直しや点検が行われ、所定の委員会などでの検討及び教授会や理事会の議を経て定められている。大学案内には建学の精神・教育理念及び各学科の教育目的・教育目標などを示しており、また、入学時や学年の始めのオリエンテーションでは学生に対して必要な履修指導を行っている。このように、学生、教職員、更には理事会も含めて、建学の精神・教育目的が共通に理解される努力がされている。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、建学の精神と教育理念の下に、全学科共通の教養教育科目及び学科の教育目的・教育目標に添った専門教育科目によって、体系的に編成されている。各学科の教養教育科目及び専門教育科目は多彩であり、短期大学として十分な内容となっている。また、教育課程は、授業形態、必修と選択のバランス、科目選択の自由度、卒業要件、さらに資格や免許取得などに対する学生のニーズにも配慮されている。講義要項(シラバス)には受講科目の決定に必要な情報として、単位数、教育目標、教育内容、授業計画、成績評価方法、授業担当教員からのメッセージなど必要な事項が適切に記載されている。学生による授業評価は全科目について実施され、また授業担当教員は評価結果について必要に応じて改善計画書を提出するなど、授業内容や授業方法の改善への努力が払われている。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

各学科の専任教員数は教授数を含み短期大学設置基準に定める教員数を満たしている。また、教員は学位、教育・研究実績などに関して短期大学の教員としてふさわしい資格・資質を備えている。教員の採用・昇任は選考基準に基づき適切に行われ、教員は授業の実施や学生指導に意欲的に取り組んでいる。保有する校地・校舎は短期大学設置基準の規定を充足しており、講義室、演習室、実験・実習室やコンピュータ教室、マルチメディア教室のほか、学生自習室も整備されている。また、授業用の機器・備品・情報システムの構築など使用状況に応じて設置され、点検・管理・情報セキュリティ対策は適切に行われている。図書館は併設四年制大学との共用であるが、その広さ、座席数や蔵書数は学生数に比して十分確保されている。学生の図書館利用促進のために利用案内や文献検索指導などが行われている。

### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

当該短期大学は教育系、実務系、芸術系などの学科から構成されている。したがって、単位認定は授業科目の特徴に応じて、筆記試験、レポート、実技試験などの成績、出席状況あるいは実技の成果を評価するなど、適切な方法で行われている。また、学生の単位取得状況はおおむね妥当である。授業に対する学生の満足度は高く、大半の希望者が免許・資格を取得し、就職内定へと結び付けている。退学者数は減少傾向にあり教職員の熱意ある支援をうかがい知ることができる。卒業生の就職者割合は好調であり、就職先からの評価も良好である。また、卒業生との日常的な接触及び地域関係者や同窓会総会開催時の懇談などを通じて、教育の実績や効果について意見を聴取するなど、必要な連携の努力が払われている。

### 評価領域Ⅴ 学生支援

大学案内や学生募集要項には入学に必要な事項が明示されており、多様な形態による入学試験は公正かつ正確な手続きで実施されている。入学手続者にはオリエンテーション時に、学科長や助言教員（クラス・アドバイザー）などが履修方法や学生生活について説明している。各学科は可能な範囲で不足する学習事項についての補習授業を行い、音楽科では優秀学生に対する学習上の配慮もされている。学生部長を中心として、各学科代表委員によって構成される学生委員会及び学生課を中心に、学生寮と連携するなど、広範な学生支援が行われ、また、各種奨学金制度が整備されている。保健室では疾病や体調不良に対応し、学生相談室では生活全般にわたって相談を受けている。学生の個人情報利用と管理は適切に行われている。就職指導は、助言教員（クラス・アドバイザー）、就職課職員、キャリアコンサルタントなどを配置して丁寧に行われている。さまざまな就職情報は就職課を窓口に入手でき、また、編入学希望者や在学生の海外留学についてもそれぞれの支援体制が整備されている。

## 評価領域Ⅵ 研究

学生の教育や指導に多大な時間を費やす中で、研究活動の状況は専任教員個人及び学科間で多少の差異がみられる。研究費は効率的な支出を図る目的で、個人配分、研究費申請に基づく配分、学長裁量経費として配分する試みが行われている。専任教員は、学長の許可を得て研修日を取り、必要な研究活動にあてている。研究の成果は、年2回刊行される『福岡女子短大紀要』に個人あるいは学科グループ単位で投稿され発表している。このほか、学会・研究会などの発表、あるいは論文などの刊行の機会は確保されている。さらに、平成17～19年度は科学研究費補助金の申請が継続して行われ、その結果、一部が採択されるなど、競争的資金の獲得による研究活動の活性化の努力がうかがえる。

## 評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動は、教育理念である「有能な社会人としての女性」の育成に根ざしたものであるとして明確に位置付けられており、各種公開講座（音楽療法講座、スピーチコンテスト、各種教養講座、管理栄養士国家試験対策など）の開催を始め、授業の開放、行政・教育機関・各種団体との交流と連携など積極的に行われている。授業では、基礎教養科目の「ボランティア論」の実践活動に参加する体制がとられており、地域活動を通して学ぶことへの支援が図られている。国際交流については、事務組織である国際交流課が中心となり、短期大学の学生も、併設四年制大学が交流協定を締結している海外の大学での3～4週間の語学研修が積極的に推進されている。また、教員による海外出張を伴う比較的短期間の学会発表や調査・研究、研修、演奏会活動などの実践がみられる。

## 評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は、短期大学については個性・特色の明確化に努めなければならないことを念頭に、理事長会の助言を得ながら管理運営に努めリードしている。理事の構成には偏りはなく、理事会は寄附行為の規定に基づいて法人の意思決定機関として適切に運営されている。評議員会は理事会の諮問機関として機能しており、また、監事の業務遂行は適切である。学長は教育計画の策定に向けて、各種委員会で協議した結果を部科長会議で調整後、教授会で審議を尽くし実行に移すなど、リーダーシップを適切に発揮している。事務局は事務局長の下で9つの課から構成され、学校法人及び併設四年制大学と兼務する職員配置となっている。事務職員は常に学生に対する最良のサービスの提供に心がけ業務に精励しており、教員からも信頼されている。教職員の就業に関する規程は整備され、また、教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の遵守などは配慮されている。

## 評価領域Ⅸ 財務

年度予算は、事業計画及び教育研究などの学事計画を考慮し、各部門の調整を経て作成され3月の理事会で決定されている。予算は各部門に伝達し、決裁を受け適切に執行されている。また、資産や資金は安全かつ適正に管理されている。理事の業務執行状況や財産の監事による監査、さらに監査法人による財務全般についての監査はいずれも適切に行わ

れている。財務情報は毎年発行される学園報で大科目により公開されている。学校法人全体及び短期大学部門ともに定員充足率の低下に伴い帰属収入が減少しているが、短期大学部門では支出超過であった状況が平成 19 年度において収入超過に転じている。余裕資金については、借入金もなく十分に保有されている。施設設備、物品は適切に維持・管理されており、また、省エネルギー・省資源対策、地球環境保全への配慮がされている。

#### 評価領域X 改革・改善

平成 4 年「自己点検・評価統括運営委員会」が発足し、その後、平成 8 年 12 月に制定された「福岡女子短期大学自己点検・評価委員会規則」にのっとり基本方針を決定し、学長のリーダーシップの下、各部門の責任者による自己点検・評価活動が隔年で実施されている。この活動によって、学生が理解できる授業のあり方、入試の実施方法、全般的な学生指導のあり方、教員の研究の取り組み方、事務職員と教員の連携、地域交流の進め方など、取り組むべき課題として全学的に確認されている。教員は FD 委員会や各種会議・委員会の討議を経て、授業の改善に向けた取り組みを始めている。また、「相互評価委員会」を設けて平成 18 年度には長崎短期大学との相互評価を実施するなど、改革・改善を行っている。